

## 第7章 施策の達成状況に関する評価方法の検討

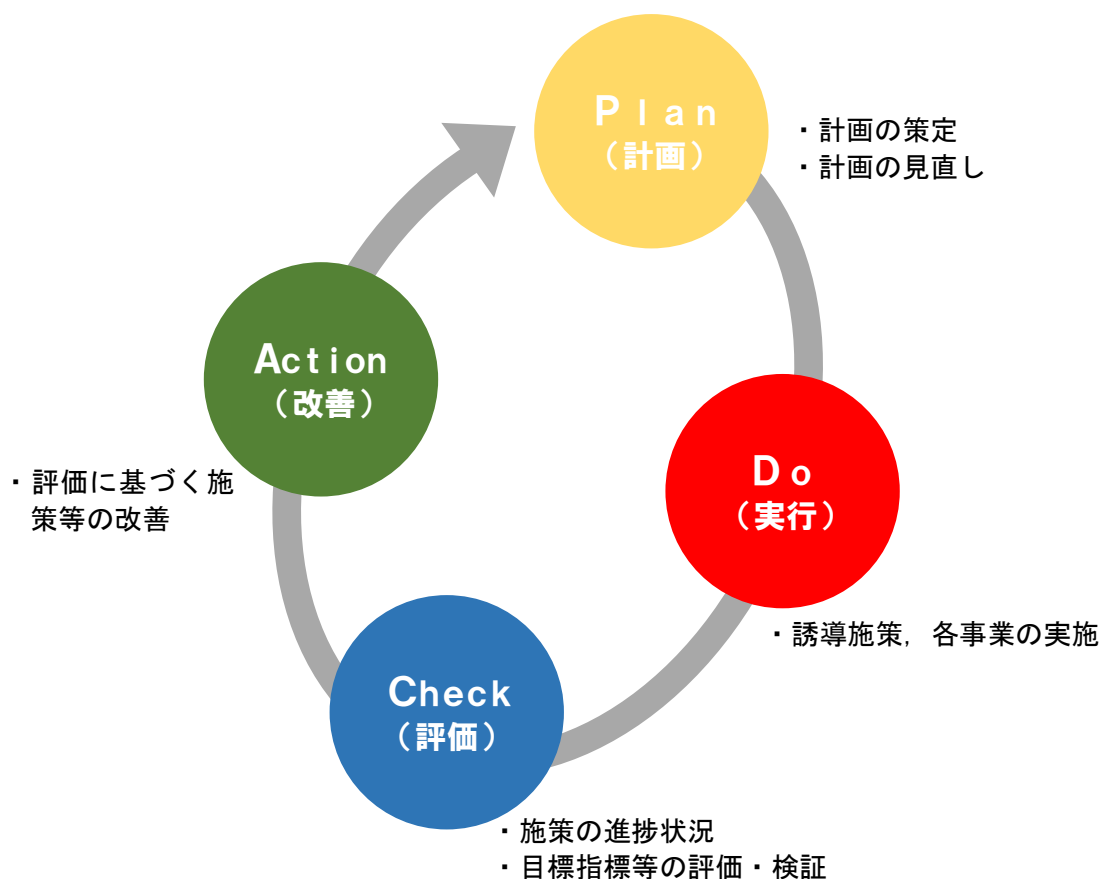
### 7-1 計画の評価と見直しについて

本計画は、概ね20年後（2040年度）を展望する長期的な計画ですが、都市再生特別措置法や都市計画運用指針では、概ね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について、調査・分析及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討し、必要に応じて立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うことが望ましいとされています。

総社市においても概ね5年毎を目安に、目標指標や効果指標のほか「都市構造の評価に関するハンドブック」に基づく指標の評価を行い、効果を持続させる視点、状況を改善する視点を持って、都市機能や居住の適切な立地誘導に向けた施策の見直しを行います。

また、評価、見直し等にあたっては、関連性の深い総社市都市計画マスタープランの進行管理とも整合を図ることとします。

PDCAサイクルによる計画の進行管理のイメージ



## 7-2 評価方法

前章で設定した目標指標や効果指標により評価を行うほか、都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年(2014)8月、国土交通省都市局都市計画課)に基づき評価対象分野ごとの評価(従前値との比較)を行います。

分野	NO	評価指標	算出方法	
生活利便性	1	都市機能の徒歩圏充足率(「医療施設」、「福祉施設」、「商業施設」及び「基幹的公共交通路線」を徒歩圏で享受できる市民の割合)	各施設の徒歩圏の全てが重複するエリアに居住する人口を都市の総人口で除して算出(徒歩圏:バス停は300m,その他は800m)	
	2	S45DID区域における人口密度	昭和45年(1970)のDID区域内の平成22年(2010)人口を同面積で除して算出	
	3	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率	医療施設	医療施設(内科または外科を有する病院・診療所)から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出
	4		福祉施設	福祉施設(通所系,訪問系施設及び小規模多機能施設)から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出
	5		商業施設	商業施設(専門スーパー,総合スーパー,百貨店)から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出
	6	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	運行頻度が片道30本/日以上以上のサービス水準を有する鉄道駅またはバス停の徒歩圏(鉄道については半径800m,バス停については半径300m)に居住する人口を都市の総人口で除して算出	
	7	公共交通の機関分担率	パーソントリップ調査(平成24年(2012))から、「鉄道分担率」と「バス分担率」を集計して算出	
	8	公共交通沿線地域の人口密度	鉄道駅から半径800m,及びバス停から半径300mの圏域内人口を圏域の面積で除して算出	
健康福祉	9	徒歩・自転車の機関分担率	パーソントリップ調査から、「徒歩分担率」と「自転車分担率」を集計して算出	
	10	高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合	市町村別の最寄医療機関までの距離別住宅数の総数に占める500m以上の住宅数の割合	
	11	高齢者福祉施設の1km圏高齢人口カバー率	高齢者福祉施設の半径1km圏域の65歳以上人口を,都市の65歳以上総人口で除して算出	
	12	保育所の徒歩圏0~5歳未満人口カバー率	保育所の半径800m圏域の0~5歳未満人口を,都市の0~5歳未満総人口で除して算出	
	13	買い物への移動手段における徒歩の割合	パーソントリップ調査から、「私事目的」の代表交通手段分担率の「徒歩・その他」を集計して算出	
	14	高齢者徒歩圏に公園のない住宅の割合	市町村別の最寄公園までの距離別住宅数の総数に占める500m以上の住宅数の割合	
安全安心	15	最寄りの避難場所までの平均距離	最寄の緊急避難場所までの距離別住宅数に,距離帯の中間値を乗じた値を合計し,住宅総数で除して算出	
	16	空き家率	空き家数(その他住宅)を住宅総数で除して算出	
地域経済	17	従業者1人あたり第三次産業売上高	第三次産業売上高を第三次産業従業者人口で除して算出	
	18	都市全域の小売商業床面積あたりの売上高	都市全域における小売業の年間商品販売額を小売業の売場面積で除して算出	
	19	平均住宅地価	市街化区域内の用途区分が住宅地に該当する公示地価の平均値を算出	
行政運営	20	市民1人あたりの歳出額	歳出決算総額を都市の総人口で除して算出	
	21	財政力指数	財政力指数	
	22	市街化調整区域における開発許可面積の市街化区域における開発許可面積に対する割合	過去3年間の市街化調整区域等における開発許可面積の年平均値を,過去3年間の市街化区域等における開発許可面積の年平均値で除して算出	
	23	市民1人あたりの税収額	市町村民税及び固定資産税の総額を都市の総人口で除して算出	
低エネルギー	24	市民1人あたりの自動車CO <sub>2</sub> 排出量	「地方公共団体実行計画」策定支援ツール(環境省資料)のCO <sub>2</sub> 排出量を平成22年(2010)人口で除して算出 ※自動車CO <sub>2</sub> 排出量は,平成22年度(2010)道路交通センサスデータに基づく乗用車の値	

出典:都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省)をもとに作成

## 立地適正化計画策定までの経過

開催日	会議等	主な内容
平成 29 年 12 月 14 日	産業建設委員会所管事務調査	総社市立地適正化計画策定支援業務の進捗について報告
平成 29 年 12 月 19 日	総社市立地適正化計画策定委員会 (第 1 回)	総社市の課題，まちづくりの方針，実施施策，誘導区域及び誘導施設等について意見聴取
平成 30 年 2 月 7 日	総社市立地適正化計画策定委員会 (第 2 回)	まちづくりの方針，誘導区域及び誘導施設等について意見聴取
平成 30 年 3 月 20 日	総社市立地適正化計画策定委員会 (第 3 回)	都市機能誘導区域の設定，都市機能誘導区域の設定，居住誘導区域の設定，誘導施策について意見聴取
平成 30 年 5 月 18 日	総社市立地適正化計画策定委員会 (第 4 回)	都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定，都市機能誘導区域に誘導する施設，都市機能誘導区域・居住誘導区域を誘導するための施策の設定，定量的な目標等の検討について意見聴取
平成 30 年 12 月 21 日	総社市立地適正化計画策定委員会 (第 5 回)	総社市立地適正化計画（素案）と【参考資料】服部駅まちづくり計画について意見聴取
令和元年 9 月 12 日	産業建設委員会所管事務調査	総社市立地適正化計画（素案）について報告
令和元年 10 月 1 日	総社市都市計画審議会	総社市立地適正化計画（素案）の審議
令和元年 10 月 1 日～ 10 月 30 日	パブリックコメントの募集	総社市立地適正化計画（素案）に対する意見募集
令和元年 11 月 5 日	総社市都市計画審議会	総社市立地適正化計画（案）の諮問・答申